

岡山市情報化に関する方針 (2015～2016)

平成27年4月

岡山市

目 次

1. 策定の趣旨	1
2. 計画の概要	1
(1) 位置づけ	1
(2) 計画期間	1
(3) 背景	2
ア. 国の ICT 政策	2
イ. 情報通信技術とその利活用の動向	4
ウ. 市民の情報化の動向－平成 25 年度岡山市市民意識調査結果から－	4
(4) 岡山市情報化推進計画(2011～2014)の主な成果等	6
3. 基本方針	7
(1) 地域情報化の推進	7
ア. 情報発信力の向上	7
イ. 安全・安心なまちづくり	7
ウ. にぎわいのあるまちづくり／地域の活性化	7
(2) 行政サービスの向上	8
ア. 行政手続の利便性向上	8
イ. 内部情報化の推進	8
(3) 情報ガバナンスの推進	9
ア. 情報システムの最適化	9
イ. ガバナンスの PDCA 確立	9
ウ. BCP、情報セキュリティの向上	9
4. アクションプラン	10
(1) 体系と基本方針	10
(2) アクションプラン一覧	11
(3) アクションプラン	12
5. 用語集	25

1. 策定の趣旨

本市では、国の動向等を踏まえながら、ICT*（情報通信技術）を行政の様々な分野に利活用することにより、住民・企業等の利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体の実現を目指しています。

情報化の進展に伴い、業務の多くは情報システムやネットワークに依存することから、情報化が果たす役割はますます高まるとともに新たに社会保障・税番号制度（以下「番号制度」）への対応など緊急の課題も山積しています。

このような状況の中、今回、岡山市情報化推進計画（2011～2014）の計画期間が終了することから、平成 27、28 年度の 2 か年を中心とした岡山市の情報化の方向性を取りまとめました。

2. 計画の概要

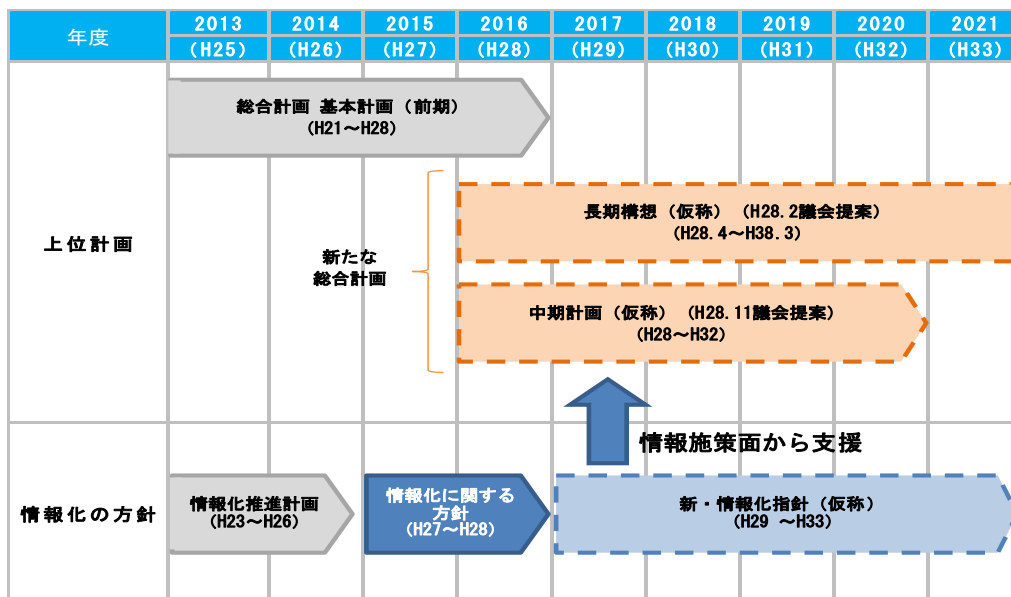
(1) 位置づけ

国の ICT 政策等との整合性を図りつつ、本市のこれまでの取組や、情勢の変化等を踏まえ、情報化の基本的な方向性と重点的な課題（アクションプラン）を示したものです。

(2) 計画期間

本市では、時代の要請や環境変化に的確に対応しながら、魅力と活力ある都市づくりを進めていくため、新たな総合計画を平成 28 年度に策定することとしており、情報化の推進方針も新たな総合計画との整合性を確保していく必要があります。

そのため、今回は、平成 27、28 年度（2015、2016 年度）の 2 か年の計画期間とし、今後、総合計画の内容が明らかにされた時点で必要な見直しを行い、次期は、平成 29 年度から 5 年間の計画期間として『岡山市情報化指針』（仮称）を策定する予定としています。



*は用語集を参照

(3) 背景

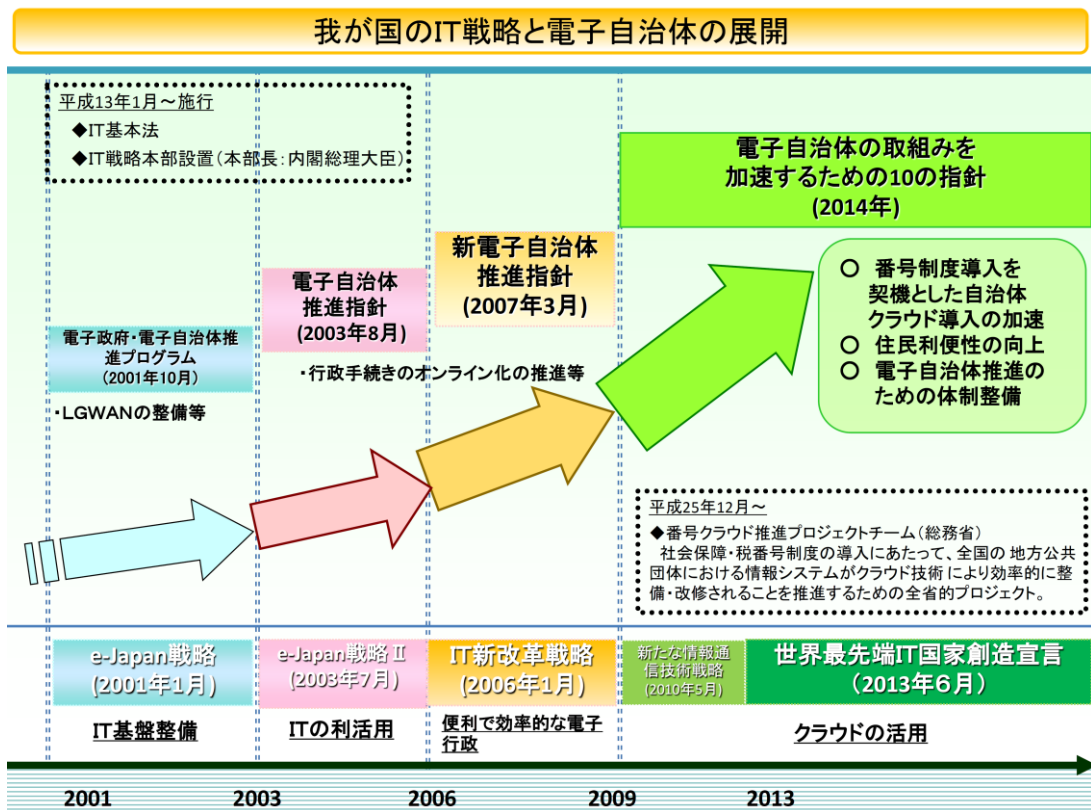
ア.国の ICT 政策

世界最先端 IT^{*}国家創造宣言をはじめ、新たな国の ICT 政策が打ち出されています。

○世界最先端 IT 国家創造宣言（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）

（目指すべき社会）

- ① 革新的な新産業・新サービスの創出及び全産業の成長を促進する社会
- ② 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会
- ③ 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会



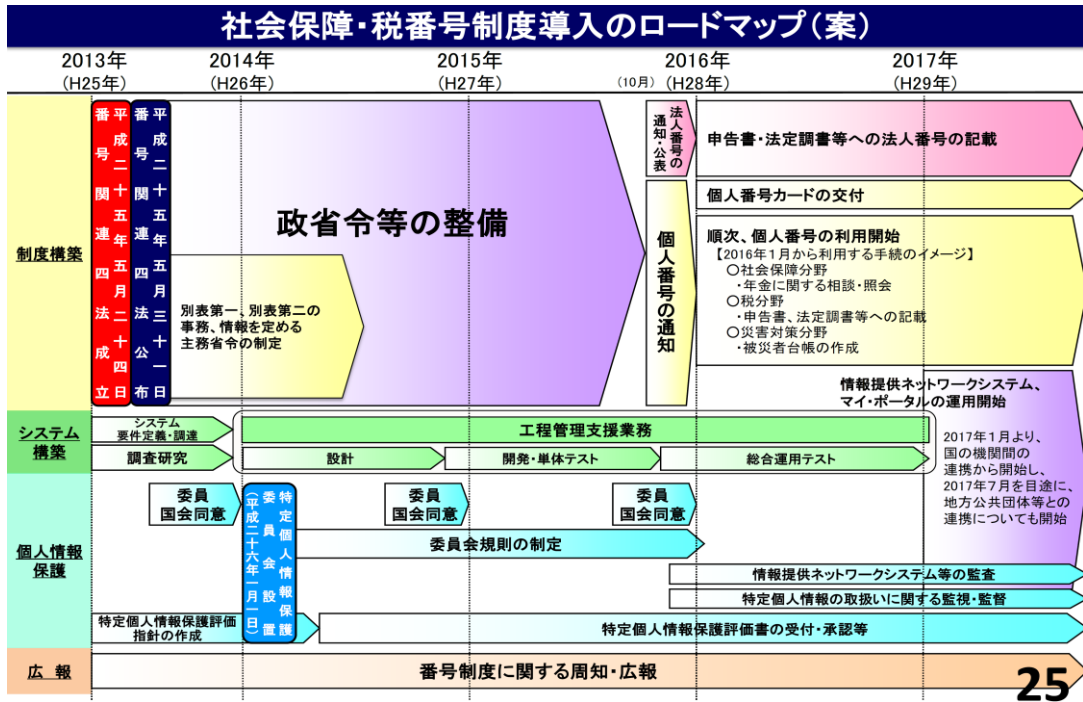
出典：「総務省ウェブサイト」

http://www.soumu.go.jp/main_content/000295864.pdf

○社会保障・税番号制度の導入（平成 25 年 5 月関係法成立）

（期待される効果）

- ① 公平・公正な社会の実現
- ② 国民の利便性の向上
- ③ 行政の効率化



出典：「社会保障・税番号制度ウェブサイト」

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/pdf/h2611_gaiyou_siryou.pdf

○電子自治体*の取組を加速するための10の指針（平成26年3月24日総務省）
（概要）

- ① 自治体クラウドの導入加速
- ② 住民利便性の向上
- ③ 電子自治体推進のための体制整備

電子自治体の取組みを加速するための10の指針(概要)

趣旨

「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月14日閣議決定)において、番号制度導入までの今後4年間を集中取組み期間と位置づけられている自治体クラウド導入の取組みが、番号制度の導入と併せて行われることを最優先課題として、地方公共団体に期待される電子自治体の取組みについて提示するもの。

概要

<p style="text-align: center;">自治体クラウドの導入加速</p> <p>【指針1】自治体クラウド導入</p> <p>【指針2】オープン化への取組み</p> <p>【指針3】都道府県の役割</p> <p>【指針4、5、6】業務標準化、調達等</p>	<p style="text-align: center;">住民利便性の向上</p> <p>【指針7】オープンデータへの取組み</p> <p>【指針8】住民満足度向上のための取組み</p>
<p>電子自治体推進のための体制整備</p> <p>【指針9】情報セキュリティの強化、ICT-BCPの整備</p> <p>【指針10】PDCA体制の構築、CIO機能の強化</p>	

総務省のフォローアップ等

- 本指針に基づき、電子自治体の取組み加速のための工程表を作成
- 本指針に基づき、フォローアップを実施

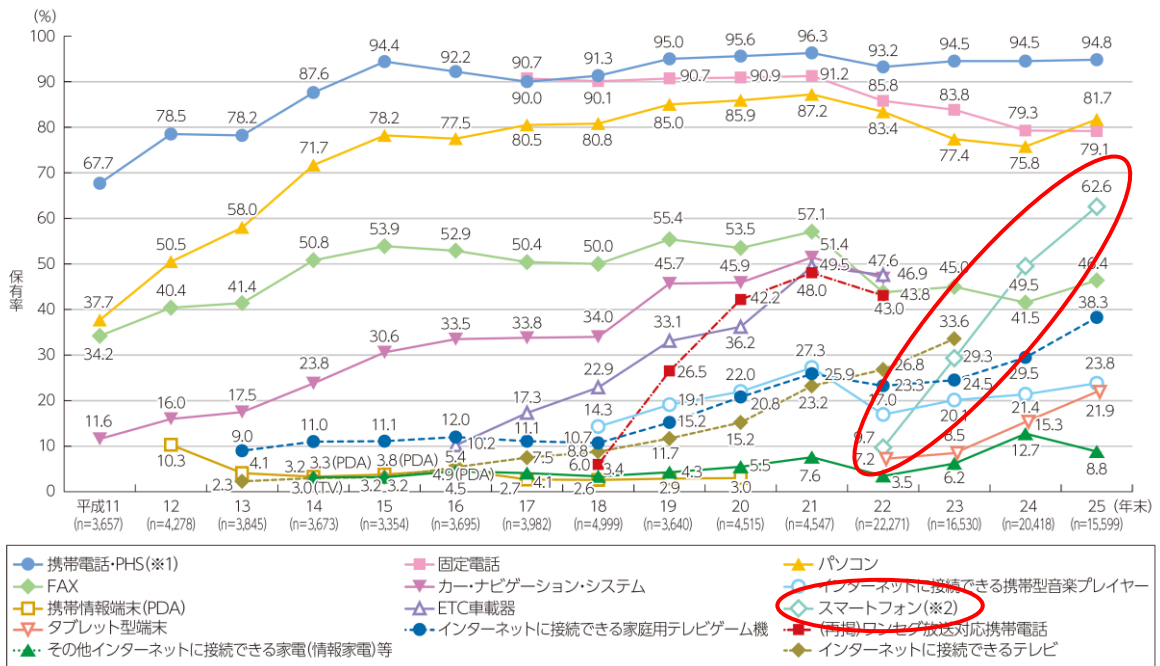
出典：「総務省ウェブサイト」

http://www.soumu.go.jp/main_content/000271470.pdf

イ.情報通信技術とその利活用の動向

情報化社会の急速な進展にともない、情報通信技術も進展しています。

- ・ スマートフォン※の急速な普及
- ・ ソーシャルメディア※（Facebook※、Twitter※、YouTube※、LINE※など）の利用者の増加
- ・ クラウドサービス※利用の本格化－情報システムは所有から利用へ－
- ・ オープンデータ※の推進－保有データを利用しやすい形で広く公開－
- ・ ビッグデータ※の活用－政策形成や事業推進に新たな可能性－



情報通信端末の世帯保有率の推移

出典：総務省「平成25年通信利用動向調査」

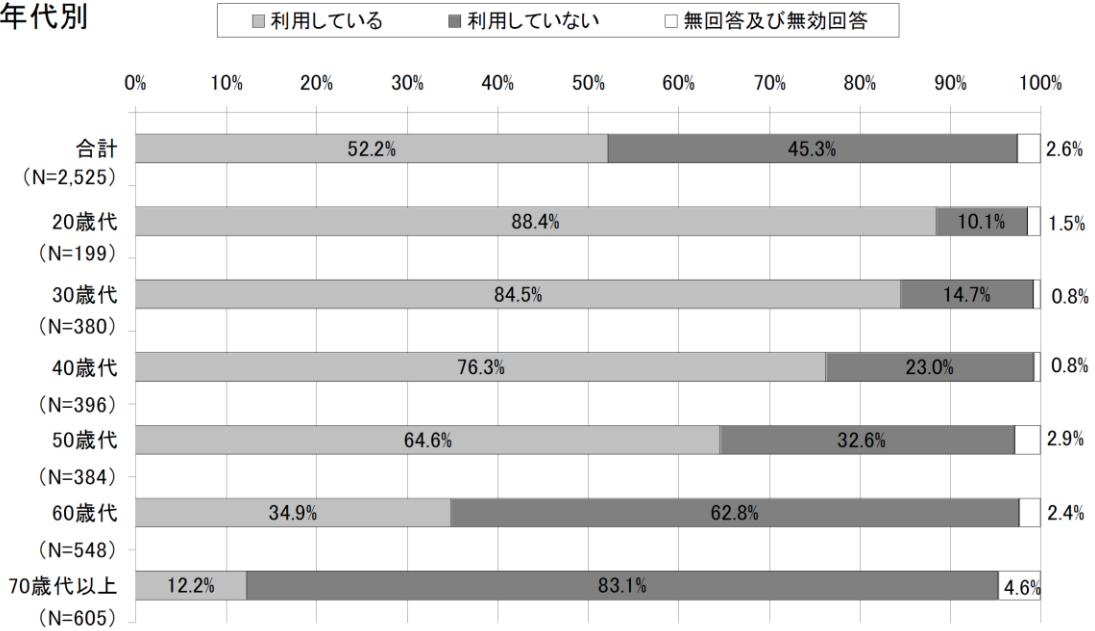
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h26/html/nc253110.html>

ウ.市民の情報化の動向－平成25年度岡山市市民意識調査結果から－

市民の情報化の動向を踏まえ、情報発信をより効果的に行っていく必要があります。

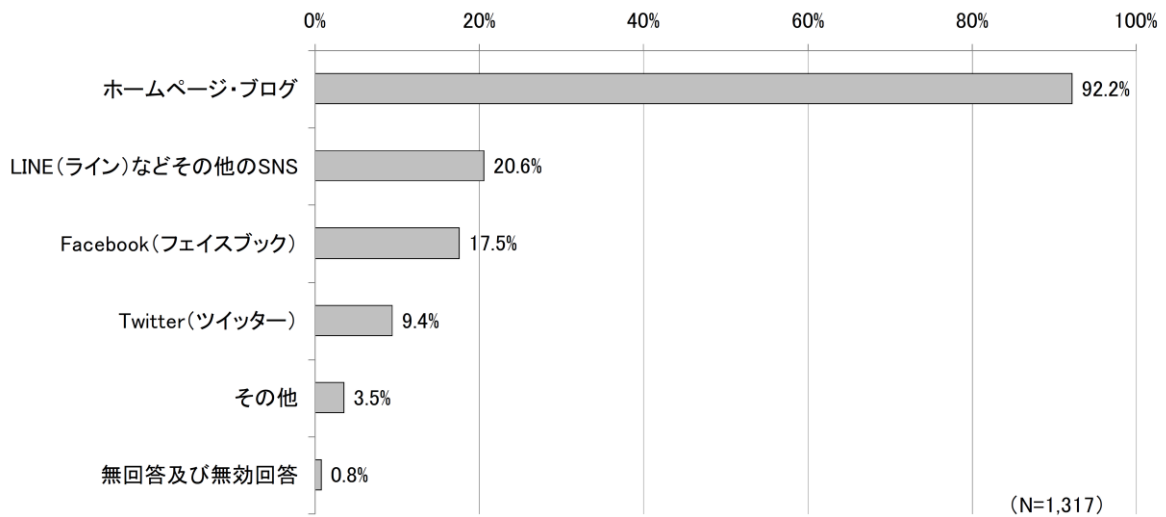
- ・ 半数以上の人インターネットを利用して情報収集を行っています。また、年代が下がるに従って利用している人の割合が高くなっています。

■年代別



インターネットの利用状況

- ・ インターネットサービスの中で最も利用率が高いのは、「ホームページ※・ブログ」で9割以上の方が利用しています。
- ・ ソーシャルメディアを利用している人の割合は、年代が下がるに従って高くなる傾向にあります。



インターネットサービスの利用状況

(4) 岡山市情報化推進計画(2011～2014)の主な成果等

No	アクションプラン名	成果・課題等
1	ICT 利活用による地域コミュニティの充実	岡山市連合町内会と連携し電子町内会の参加町内会を拡大した。参加町内会の拡大と、システムの更改が今後の課題となっている。
2	ウェブサイト*の充実	トップページの改良、スマートフォン対応等を実施した。引き続き使いやすく分かりやすいウェブサイトづくりに取り組む。
3	官民協働型ポータルサイト*による情報発信力の向上	システム基盤を構築するとともに、新たに ESD、市民協働サイトを構築した、利用者数、閲覧数とも増加している。
4	市民の声システムの整備	市民からの意見・提言・要望等の集約、分析の方法、行政サービスや施策への反映の仕組み等について調査を実施した。
5	産学官連携による ICT 利活用の推進	産学官連携セミナーや相談窓口活動を実施するとともに、スマホアプリの開発講習やコンテストを実施し、一定の成果をみた。
6	電子申請・届出システムの拡充	岡山県汎用電子申請システムの利便性向上と事務効率化に取り組むとともに、本市の利用拡大に取り組んだ。
7	公金の納付手段の多様化	口座振替集中サービス(H26.1)、国民健康保険料コンビニ収納(H26.7)を開始した。引き続き市税のコンビニ収納を準備中。
8	基幹業務システムの最適化	平成 25 年度に国民健康保険システム、共通基盤システムの稼働を開始した。引き続き市税、年金、選挙システムを構築中。
9	庁内ネットワークの再構築	平成 26 年 9 月に新ネットワークへの移行を完了し、安全・安定運用、運用管理の効率化、セキュリティ対策の向上を図った。
10	ICT 部門の業務継続計画* (BCP*) の運用	先行的に重要システムの運用支援を進めながら、各システムの復旧手順書の作成、初動訓練等を推進し、随時、計画の改定も行った。
11	IT ガバナンス推進体制の構築	情報システム調達ガイドラインに基づき、システム保有課の企画・調達・運用支援を継続的に実施した。
12	区画整理管理システムの整備	資料の電子データ化と検索システムを構築し、運用開始に向け準備中である。
13	消防緊急通信指令施設の更新と消防救急無線のデジタル化移行	消防緊急通信指令施設は平成 24 年度に運用開始、デジタル消防無線は平成 25 年度に全面運用を開始し、消防通信の基盤強化を実現できた。
14	防災情報ネットワーク整備と情報の一元化	区役所整備等とあわせ防災情報通信ネットワークの整備を進めるとともに、クラウド型の防災情報システムを平成 24 年度から導入した。
15	教育委員会情報システムの充実	教育委員会と学校のファイル共有や教育用コンピュータの整備を進めるとともに、校務支援システムを平成 26 年度に導入した。
16	岡山市立図書館電算システムの再構築	平成 23 年度に新システムの再構築を完了した。利便性が向上し、インターネット予約件数の増加等の成果があった。
17	情報システムの最適化	平成 25 年度に情報系、業務系、公開系の仮想化*基盤をデータセンター*に構築し、実行時の支援を行いながら、円滑に各情報システムの移行、集中管理を進めることができた。

3.基本方針

国の ICT 政策や情報通信技術の動向、本市のこれまでの取組の成果等を踏まえ、情報化の基本的な方向性を定めます。

(1) 地域情報化の推進

情報発信力を向上するとともに、安全・安心で暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを目指して ICT を活用します。

ア.情報発信力の向上

- ・ パソコン、タブレット端末やスマートフォンなどの情報通信端末が日常的に利用されるようになり、市民の半数以上がインターネットを利用して様々な情報を収集するようになっていきます。
- ・ こうした中、本市のウェブサイト等重要な情報発信手段の一つと位置づけ、欲しいときに、わかりやすく、正確な情報が入手できるよう内容を充実させるとともに、高齢者、障がい者を含む様々な人々が利用しやすいものに改善していきます。
- ・ ウェブサイトのスマートフォン対応を進めるとともに、ソーシャルメディアによる情報発信の取組を推進します。
- ・ さらに、行政と市民・民間団体が協働して地域力を発揮できるよう、官民協働型ポータルサイトによる情報発信力の強化に引き続き取り組みます。

イ.安全・安心なまちづくり

- ・ 災害時においては、正確な情報の収集・伝達や、緊急時の避難勧告・指示等の迅速かつ的確な措置が被害を最小限に止めることになり、情報通信施設は災害応急対策を実施する上で不可欠のものです。
- ・ このため、風水害や地震・津波等の災害に対応できるよう、引き続き災害対策本部と区役所（区本部）との間で緊急情報を伝達する防災情報ネットワークの整備や情報の一元化を進めるとともに、ICT 分野の業務継続計画を推進します。
- ・ 救急出動件数は年々増加しており、高齢化の進展等により今後更に救急需要が増大し、病院収容時間の遅延も懸念されることから、救急業務における ICT の効果的な活用について検討を進めていきます。
- ・ 環境対策では、光化学オキシダントや PM2.5 の対策等を効果的に進めるため、システムの更新と通信方式の改善を図ります。

ウ.にぎわいのあるまちづくり／地域の活性化

- ・ ICT は、あらゆる領域に活用される万能のツールと言われており、日進月歩の技術進歩は、急速にその利活用の範囲を拡大しています。
- ・ 本市では、にぎわいのあるまちづくりや地域の活性化を図るため、電子町内会や官民協働型ポータルサイトなど先進的な取組を行ってきましたが、特色ある地域づくりや市民協働に向け利用の拡大を図ります。

-
- ・ ワンストップでより広くきめ細やかな情報を届けることができることも ICT 利用の利点です。移住・定住支援など新たな地域活性化の取組に ICT を積極的に活用します。
 - ・ オープンデータの推進、ビッグデータや G 空間情報*の活用などは、本市の都市づくりや政策形成、様々な分野の事業推進などに新たな可能性を切り開くものとして、調査研究と利活用の推進を図ります。

(2) 行政サービスの向上

便利さが実感できる行政サービスの提供を目指して ICT を活用します。

ア.行政手続の利便性向上

- ・ 行政の効率性、透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、番号制度の円滑な導入を推進します。個人番号カードの普及促進を図るとともに、住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本、税関係証明等のコンビニ交付など、個人番号カードの独自利用に向け準備検討を進めます。
- ・ インターネットを利用した申請・届出業務の拡充を進めます。特に、本市の施設予約システムには公民館やスポーツ施設等の約 540 対象設備が登録され、施設予約や空き情報検索に活用されていますが、利用者の利便性向上やセキュリティの強化を図るため、再構築を行います。
- ・ 公金の納付手段の多様化については、基幹業務システムの再構築にあわせ、市税のコンビニ収納について拡大を図ります。

イ.内部情報化の推進

- ・ 市有施設・資産のストックマネジメント*など新たな行政課題を効果的・効率的に推進するため、また、市の内部業務を極力簡素化・効率化し、限られた人的・物的資源を有効に活用するため、内部業務の情報化を積極的に進めます。
- ・ 教育分野の情報化を推進し、業務の軽減・効率化、教育活動の質の向上を目指します。
- ・ 既存の内部業務に関する情報システムについても、市民サービスの向上や内部事務の効率化を図るため、更新のタイミング等をとらえ、費用対効果を勘案しつつ、改善や再構築を進めます。なお、内部業務に関する情報システムには市民の個人情報を取り扱うものが多いため、常にセキュリティ機能の強化を図りながら開発、運用を進めます。

(3) 情報ガバナンスの推進

ICT を活用して、行政事務の効率化を一層進めるとともに、情報ガバナンスを推進し、情報システムの最適化を目指します。

ア.情報システムの最適化

- ・ 情報システムの投資対効果の最大化を図るとともに、構築・運用効率の向上や安全性確保（BCP 対策、セキュリティ対策）をバランス良く進めるため、ハード、ソフト両面から情報システムの最適化を強力に推進します。
- ・ 市税等の基幹業務システム最適化事業については、この事業の中で整備する共通基盤システムが、番号制度の情報連携においても中核的な役割を果たすことから、平成 27 年度中に構築フェーズを完了させます。
- ・ 前計画に引き続き、重要システムについては更改の時期に合わせてデータセンターに整備した各システム仮想化基盤への移行を進め、システムの集中管理、セキュリティレベルの向上を一層進めるとともに、ASP※・クラウドの活用の推進を図ります。

イ.ガバナンスの PDCA 確立

- ・ ICT を有効活用するためには、情報システムの導入効果やリスクを評価し、限られた予算を適正に配分して ICT 投資における価値を最大限にすることが求められています。
- ・ このため、「情報システム調達ガイドライン」や「情報システム管理台帳」等を活用して、情報システムの計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Act）のプロセスを組織的にコントロールしていきます。

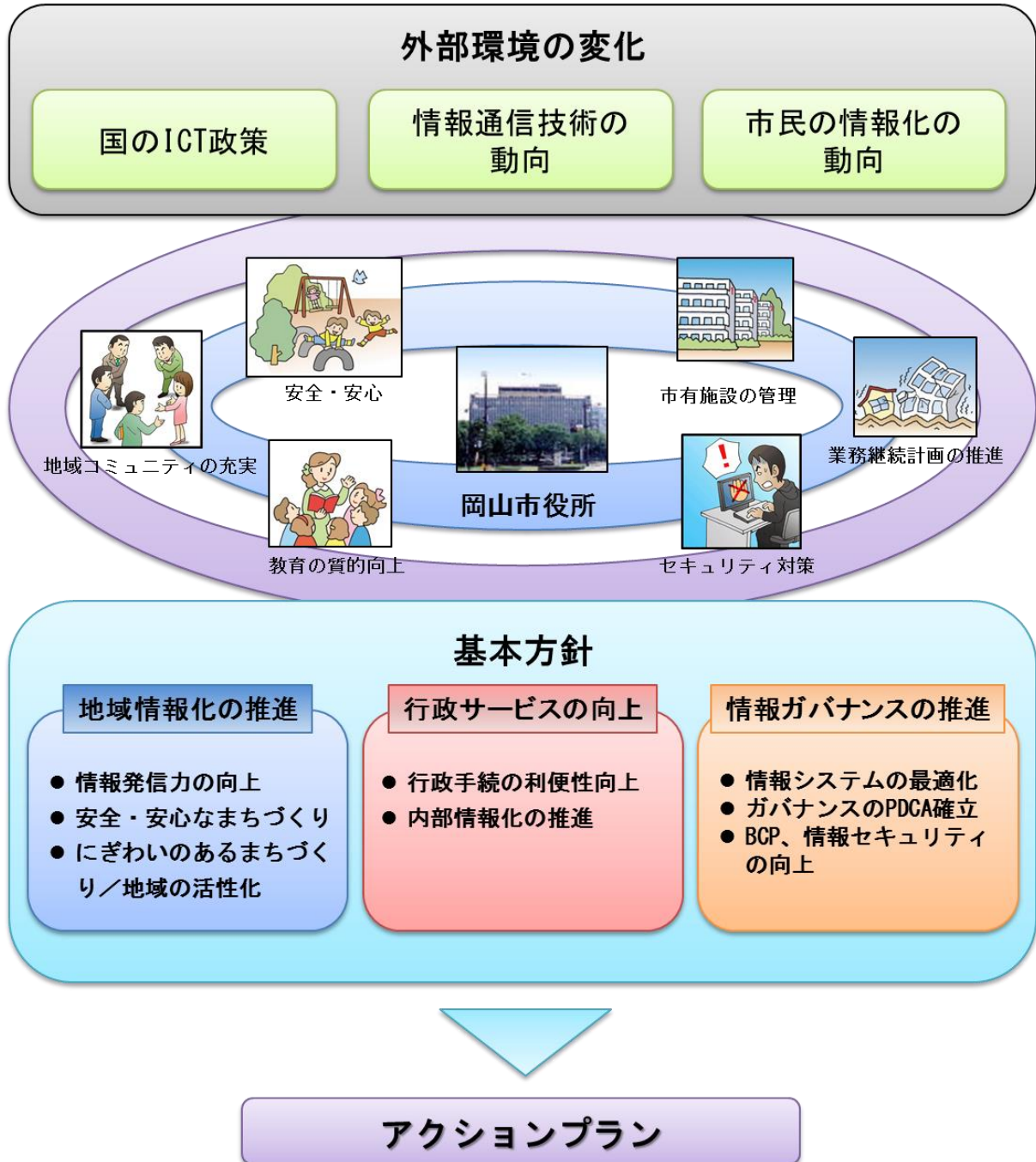
ウ.BCP、情報セキュリティの向上

- ・ 災害発生時に備えて防災対策を進め、市の重要業務を実施・継続するためには、それを支える情報ネットワークや情報システムの継続稼働が必要不可欠です。このため、初動の検討や訓練等を重ねながら、「ICT 部門の業務継続計画」を推進するとともに、PDCA により絶えず見直しを図り、業務継続に対する取組を一層進めます。また、地震に加え、新たな脅威についても計画の対象として拡充していきます。
- ・ 本市の情報システムには様々な個人情報、機密情報が保管されています。一方、情報セキュリティを取り巻く環境は年々厳しさを増しており、外部からのサイバー攻撃とともに内部の不正利用等への対応も課題となっています。
- ・ 内部不正等の意図的な要因による情報資産の漏えい・破壊・改ざん・消去、重要情報の詐取等への対策に加え、外部委託管理の不備、マネジメントの欠陥などについても重点的に対策を強化していきます。
- ・ 情報セキュリティ対策は、ICT の利活用における最重要課題であり、「岡山市情報セキュリティポリシー※」を基本に、セキュリティ実施手順書の作成、システム監査等を行い、継続的に情報セキュリティ対策を強化していきます。

4. アクションプラン

情報化の推進に当たり、重点的な課題をアクションプランとして実施していきます。

(1) 体系と基本方針



(2) アクションプラン一覧

ポイント・方針		No.	アクションプラン名	担当部署名
地域情報化の推進	情報発信力の向上	1	市公式ウェブサイトの充実	市長公室広報広聴課
		2	官民協働型ポータルサイトによる情報発信力の強化	総務局 ICT 推進課
	安全・安心なまちづくり	3	公害監視テレメータシステムの再構築	環境局環境保全課
	にぎわいのあるまちづくり/地域の活性化	4	オープンデータの推進	総務局 ICT 推進課
		5	ICT利活用による地域コミュニティの充実	市民協働局市民協働企画総務課
行政サービスの向上	行政手続の利便性向上	6	社会保障・税番号制度への対応	総務局行政事務管理課
		7	施設予約システムの再構築	総務局 ICT 推進課
	内部情報化の推進	8	固定資産台帳管理システムの構築	財政局財産活用マネジメント推進課
		9	下水道施設台帳システムを利用したストックマネジメント	下水道河川局西部建設課
		10	ICT利活用による教育の質的向上	教育委員会事務局就学課
情報ガバナンスの推進	情報システムの最適化	11	情報システムの最適化	総務局 ICT 推進課 総務局情報システム課
	ガバナンスのPDCA 確立	12	ガバナンスの PDCA 確立	総務局 ICT 推進課
	BCP、情報セキュリティの向上	13	業務継続計画の推進と情報セキュリティの向上	総務局 ICT 推進課 総務局情報システム課

(3) アクションプラン

番号	1	担当部署	市長公室広報広聴課
名称	市公式ウェブサイトの充実		
現状・課題	<p>■CMS(ウェブページを簡単に管理するシステム)のバージョンアップやウェブサイトのリニューアル等により、次の事項を実現しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト内検索機能を「Googleカスタム検索」に変更し、より高度なサイト検索を可能に ・市公式ツイッターとウェブサイトの連携機能を導入 ・トップページのリニューアル(全体トップページ、アイコンの整理・統合、区トップページ) <p>■平成22年8月のウェブアクセシビリティ※JIS規格(JIS X 8341-3:2010)の改正に対応するウェブサイト構築のために、CMSのバージョンアップを実施しました。今後、より高い等級のアクセシビリティ基準に準拠したウェブサイトを目指し、ウェブアクセシビリティの向上に向けて継続的に取り組む必要があります。</p> <p>■また、ウェブサイトに掲載する情報を、より一層簡単・便利かつ的確に、情報を必要としている市民へ伝達する工夫が必要となっています。</p>		
実施内容 (実施イメージ図)	<p>■ウェブサイトの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト上の情報を整理するため、サイト診断調査を実施し、調査結果に基づいて、サイト上のページやカテゴリーを整理します。 <p>■総務省「みんなの公共サイト運用モデル※」への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブアクセシビリティに配慮したページ作成に心掛けるよう、各課の担当者へ研修などを通じて周知徹底します。 ・また、ウェブアクセシビリティに不適切な表現等を自動置換するなど、CMSの機能改修を検討します。 <p>■CMSの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CMSについて、平成30年度に更新(再導入)を予定しており、岡山市が目指すウェブサイト構築するためにより最適なシステムが導入できるよう調査研究を進めます。 <p>【実施イメージ図】</p> <p style="text-align: center;">市民へ伝達する工夫 ～簡単・便利・的確をめざして～</p> <p style="text-align: center;">取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> サイト診断・調査・整理 ウェブアクセシビリティの向上 CMSの更新 <p style="text-align: center;">わかりやすく、正確な情報を提供</p>		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
ウェブサイトの充実	維持向上		
総務省「みんなの公共サイト運用モデル」への対応	維持向上		
CMSの更新			方針策定・更新・運用

番号	2	担当部署	総務局ICT推進課
名称	官民協働型ポータルサイトによる情報発信力の強化		
現状・課題	<p>■解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が知ってほしい情報を的確に市民・団体等に届けるための工夫が必要となっています。 ・「岡山の行政・民間の情報を一度に見たい。」「公共のサイトで情報を発信したい。」という現行の公式ホームページでは解決できない市民ニーズがあります。 ・さまざまな分野における市民活動を連携させ、地域力を発揮するためのきっかけづくりが必要です。 <p>■これまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなで集める情報たから箱事業」に取り組み、現在までに「子育て」、「観光」、「ESD」、「市民協働」に関する分野別ウェブサイト構築し、市民・団体等を巻きこんだサイト運営を進めてきました。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民(団体・グループ)がお互いの情報を知り、協働するためのきっかけづくりが必要となっています。 ・分野別ウェブサイトが構築されている共通システム基盤のサービス提供期間は平成30年3月末までとなり、後継の共通システム基盤について検討を進める必要があります。 		
実施内容 (実施イメージ図)	<p>■官民協働型ポータルサイトによる情報発信力向上プロジェクト(みんなで集める情報たから箱事業)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な市民ニーズに的確に応えるため、民間の創意工夫を生かして、官民にわたるさまざまな情報を集め、その情報を効率的かつ継続的に更新するため、引き続きPDCAを確実に実施します。 ・単なる情報発信に留まらず、現実世界でも市民が参加できる様々な事業を実施し、市民協働のきっかけづくりを行うことで、市民一人ひとりの市民活動への参加意欲を高めるとともに、人と人との絆づくりを進めます。 ・「まなび」をテーマとした新規サイトを構築し、文化・スポーツなど生涯学習分野における官民の情報を一括して提供するとともに、市民(団体・グループ)の交流を促進します。 <p>【実施イメージ図】</p> <p>○ 様々なメディア、取組による情報発信！ 市民に情報発信の「場」を提供！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの企画・構築・運営 ・放送番組・動画等の制作 <p>ウェブサイト、スマホ、放送番組etc...</p> <p>密接不可分・相乗効果</p> <p>○ 市民をサイトの当事者に！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・企業等との共同企画の実施 ・市民による情報発信活性化の働きかけ <p>協働イベント、座談会...</p>		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
情報たから箱事業の推進			
共通システム基盤の更新			

番号	3	担当部署	環境局環境保全課
名称	公害監視テレメータシステムの再構築		
現状・課題	<p>■市内12か所の大気自動測定局で測定されたデータを、1時間毎にテレメータにより収集し常時監視を行い、県システムへ送信し、県や国のホームページを通して公表しています。また、水質発生源8か所の各データを毎日収集し常時監視を行っています。</p> <p>■大気・水質関係法令に基づく申請・届出等の管理システムに届出内容を入力し、管理しています。昭和52年に岡山市公害監視センターが設置され、テレメータシステムを導入したことで常時監視が実現されました。以後、昭和63年度及び平成10年度にシステムを更新しています。現在のシステムも導入から10年以上経過し製造中止となった部品があるため、これらが故障した場合にはテレメータシステムが動かなくなることから、早急な更新が必要となっています。</p>		
実施内容 (実施イメージ図)	<p>■平成27年度にテレメータシステムの更新を行い、大気測定結果の常時監視及びオキシダント情報やPM2.5に関する注意喚起等の情報提供を、向こう10年間程度行うことができるようにする。</p> <p>■岡山県・環境省を通じ、市民に対して、岡山市内の大気環境情報を提供する。</p> <p>■通信方式は、常時接続が可能な光回線方式に変更予定。</p> <p>【実施イメージ図】</p>		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
システムの再構築	構築・開発・データ移行	安定稼働	

番号	4	担当部署名	総務局ICT推進課
名称	オープンデータの推進		
現状・課題	<p>■岡山市では、公式ウェブサイトを開示し、人口動態をはじめとした各種統計情報、年報や白書及び地図情報として公共施設情報、防災情報等を広く公開しています。しかしながら、公式ウェブサイト公開している情報は、サイト上で個別に確認する情報や、紙媒体を意識したものが多く、機械判読に適した形で公開されているものは多くありません。また、二次利用についても意識されていなかったり、制限されているものがほとんどです。</p> <p>■住民サービスの向上、業務効率化、地域産業の活性化などの観点から、オープンデータへの関心、期待は高まっています。</p>		
実施内容 (実施イメージ図)	<p>■オープンデータの意義・目的を再認識し、国の「電子行政オープンデータ戦略」に則り、岡山市の保有するデータについても、活用ニーズ、プライバシー情報等の取扱い、事務負担、費用対効果等について十分に検討しながら、以下の方向性により、積極的に推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り、積極的に公共データを公開する。 ・機械判読可能な形式で公開する。 ・営利目的、非営利目的を問わず活用を促進する。 ・取組可能な公共データから速やかに公開等の具体的な取組に着手する。 <p>【実施イメージ図】</p> <p>The diagram illustrates the implementation process in three stages:</p> <ul style="list-style-type: none"> プロセス1 (Process 1): 岡山市の情報 (Municipal Information) including 統計情報 (Statistical Information), 公共施設情報 (Public Facility Information), and 防災情報 (Disaster Information) are identified as 市保有データ (Municipal Data). This stage involves 市保有データの調査 公開に向けての課題検討 (Investigation and problem-solving for data release). プロセス2 (Process 2): 市保有データ (Municipal Data) is converted into 機械判読可能な形式へ変換 (Conversion to machine-readable formats) such as XML, CSV, and RDF, resulting in オープンデータ (Open Data). プロセス3 (Process 3): オープンデータ (Open Data) is made available via 市公式ホームページなどに公開 (Publication on the official city website, etc.). Users (利用者) can then download (ダウンロード) the data and use it (活用) for applications (アプリ作成など). 		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
オープンデータ推進	調査、研究	調査、研究 試験的公開	公開対象範囲の拡大、活用方法の検討

番号	5	担当部署	市民協働局市民協働企画総務課
名称	ICT利活用による地域コミュニティの充実		
現状・課題	<p>■電子町内会システムは、開設から10年以上経過しています。現在、HTMLでページを作成し、ファイルをFTPでアップロードするといった旧来の方法によりWebページを作成しており、ウェブサイト管理者（ページ作成者）への負担が大きい状況です。</p> <p>■スマートフォンや携帯電話が主流になる中、それらの携帯端末向け表示対応ができておらず（ページ作成者に依存）、閲覧者の閲覧意欲を減少させています。ページ作成や投稿においても、携帯端末からの作成・投稿は非常に困難な状況にあり、近年トレンドのブログやSNSサイトのような情報発信の方法とかがい離が大きく、利便性に欠ける状況です。</p> <p>■個人情報の保護、情報セキュリティ対策の更なる向上が必要です。</p>		
実施内容 (実施イメージ図)	<p>■現行の提供機能を基本に同等以上のサービスが提供できることを前提として電子町内会システムの再構築を検討していきます。</p> <p>■旧来の方法（FTPでのアップロード）によるWebページ作成だけでなく、ページ作成者の負担を軽減できるようにCMS（Webページを簡単に管理するシステム）の導入を検討していきます。</p> <p>■電子町内会のノウハウを発展させ、住民の地域を自ら守る意識、自分の住む「まち」をよくしたいという思いを醸成し、地域の特性や住民のニーズをもとに、「まち」の強みを発掘育成し、高機能な町内会実現を支援します。</p> <p>■不審者情報や災害情報、各種地図情報等の情報共有・伝達に成功している電子町内会の事例を広く紹介していきます。また携帯電話等での情報の受発信や緊急性の高い情報の一斉発信など電子町内会を利用することのメリットをアピールしていきます。</p> <p>【実施イメージ図】</p> <p>The diagram shows a central cloud labeled 'インターネット' (Internet). To the left, three figures represent different user roles: 'サイト管理者' (Site Manager) with a laptop, '一般市民' (General Citizen) with a laptop, and '電子町内会会員' (Town Meeting Member) with a laptop. A red box labeled 'CMS導入' (CMS Introduction) is connected to the Site Manager. A red arrow labeled '+ アップロード (FTP)' points from the Site Manager to the Internet cloud. From the Internet cloud, two black arrows labeled '閲覧 (HTTP)' point to the 'Town Meeting Website (Outward-Facing)' and 'Town Meeting Member Site (Inward-Facing)'. A blue arrow labeled '閲覧・書込 (HTTPS)' points from the Town Meeting Member to the Internet cloud. The website services are contained within a yellow rounded rectangle labeled '電子町内会サービス' (Town Meeting Service).</p>		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
電子町内会システム更改	調達・カスタマイズ	移行作業	運用保守・運用管理
電子町内会の拡大と推進	参加支援		

番号	6	担当部署	総務局行政事務管理課
名称	社会保障・税番号制度への対応		
現状・課題	<p>■番号制度は、国、都道府県、市町村などの機関が保有する個人の情報を、同一人の情報であるという確認を行うための社会基盤(インフラ)です。従来、このような基盤がないため、以下のような状態が発生しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種手当などの申請時、住民が関係各機関を回って添付書類を揃える必要がある。 ・提出書類確認のための市側の作業負担が大きい。書類の情報の転記・照合・電算入力ミスが発生する可能性がある。 ・行政機関・地方公共団体等間で情報連携が不十分で、本来給付を受けることができる人が未受給となっていることがある。 		
実施内容 (実施イメージ)	<p>■社会保障・税番号制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・番号制度に対応するため、概ね平成27年12月末までに情報システムの改修を行います。 ・平成29年1月から、国の機関間の情報連携を開始し、7月から地方公共団体等との情報連携を開始します。 <p>■個人番号カード(平成28年1月から希望者に交付)の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の個人番号カードを活用したサービスの検討などの動向を踏まえながら、個人番号カードの普及促進を図ります。 <p>■独自利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一層の市民サービス向上や行政効率化のため個人番号カードの独自利用等を検討します。(住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本や税関係証明書等のコンビニ交付など) <p>【実施イメージ図】</p>		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
情報システムの改修	システム改修	運用(国との)連携テスト	運用
現行業務の見直し	検討・実施		実施
個人番号カードの普及促進	取組		
独自利用の検討	検討・実施		

番号	7	担当部署名	総務局ICT推進課
名称	施設予約システムの再構築		
現状・課題	<p>■現システムは、平成28年12月末にハードウェア、ソフトウェアのリース期間が満了となるため、次期施設予約システムの調達に向けた検討を進めており、平成26年8月に実施したRFIの結果を踏まえ、現システムの機能要件、運用を改めて精査することとしています。</p> <p>■施設予約システムは、基本的に24時間受付可能なサービスとなっており、さらにシステムの利用登録に伴う個人情報を保有しているため、BCP(業務継続計画)やセキュリティ対策の観点から、サーバーの設置場所を検討する必要があります。</p>		
実施内容 (実施イメージ図)	<p>■現状の課題抽出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現システムの課題・要望を抽出し、次期システムに反映できるよう検討を行います。 <p>■BCP・セキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データセンター等への設置を検討し、BCP(業務継続計画)、セキュリティ向上に向けた検討を行います。 <p>■現運用体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現システムは生涯学習課が運用していますが、次期システムは全庁で使用するシステムとしてICT推進課が調達し、本システムで多くの施設の予約・抽選を行うスポーツ振興課がシステム運用の主管課となります。このため、運用体制を根本から見直す必要があります。 <p>【実施イメージ図】</p> <p>The diagram illustrates the network architecture. At the top left is a blue cloud labeled 'インターネット' (Internet). Below it is a blue rounded rectangle containing icons for a computer, a tablet, and a mobile phone, with the text '登録団体代表者' (Registered Group Representatives) below. To the right is a red rounded rectangle labeled 'データセンター等' (Data Center etc.) containing a server rack and a server tower, with the text '施設予約システム' (Facility Reservation System) below. Below the data center is an orange cloud labeled '民間回線 (閉域網)' (Private Line (Closed Network)). At the bottom right is an orange rounded rectangle containing icons for a person at a computer, a tennis racket, and a person at a computer, with the text '施設管理者' (Facility Manager) below. Dashed lines connect the Internet cloud to the Data Center, the Private Line cloud, and the Registered Group Representatives. Dashed lines also connect the Data Center to the Private Line cloud, and the Private Line cloud to the Facility Manager.</p>		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
システム再構築	要件定義・構築・カスタマイズ	運用試験・データ移行	運用保守
ネットワーク再構築	検討・予算化	構築・試験	運用保守

番号	8	担当部署名	財政局財産活用マネジメント推進課
名称	固定資産台帳管理システムの構築		
現状・課題	<p>■現状</p> <p>○総務省から今後の地方公会計の整備促進について、財務書類の整備、固定資産台帳の整備、複式簿記の導入等の方針が示されています。</p> <p>○岡山市では、現在、総務省方式改訂モデルにより財務書類を作成しているが、固定資産台帳整備については公共施設等マネジメントにも活用すべきものであることから、国の方針に従って統一的に取り組みを進める必要があります。</p> <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の登録データが不十分 ・既に失われた不明の過去情報の大量発生が予想される ・全庁統一的取組の指針が不透明 ・国から平成27年9月に無償配布される予定の固定資産台帳のソフトウェアの内容が不透明 		
実施内容 (実施イメージ図)	<p>■システムの概要</p> <p>・国の要請する地方公会計の整備促進(地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進)に対応するため、市有財産の固定資産台帳への登録を行います。</p> <p>■業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物、土地、工作物等その他財産の、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理します。 ・所有するすべての固定資産について、取得価格、耐用年数等のデータを網羅的に記載します。 ・財務書類作成の基礎となる補助簿の役割を果たすとともに資産の適切な管理及び有効活用に使います。 <p>【実施イメージ図】</p> <p>・固定資産台帳の作成 ・資産価値データをひとつにまとめ、財務諸表や公有財産台帳と連動</p>		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
データ整備	棚卸し・データ収集等		
システム構築	データ作成	システム設定	運用保守

番号	9	担当部署	下水道河川局西部建設課
名称	下水道施設台帳システムを利用したストックマネジメント		
現状・課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■下水道施設(処理場・ポンプ場)の安定利用のため、維持管理上の日常的な点検に加えて、施設の診断を進めています。 ■平成23年度より診断結果に基づいた施設の改築更新に着手しています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■下水道施設(処理場・ポンプ場)の台帳や収集・蓄積される情報の電子化を促進する必要があります。 ■下水道施設の社会的状況や維持管理情報・診断結果に基づき、数多くある施設の改築更新順序を決定する必要があります。 		
実施内容 (実施イメージ図)	<p>■下水道施設(処理場・ポンプ場)の台帳や収集・蓄積される情報の電子化を促進する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度より、ASP方式による台帳システムを利用した維持管理情報の蓄積を進めます。 ■下水道施設の社会的状況や維持管理情報・診断結果に基づき、数多くある施設の改築更新順序を決定する必要があります。 ・施設の状況を把握するための診断業務を行います。 ・施設の社会的・地理的条件やBCPなどの条件と照らし合わせながら、機場及び施設の重要度を明確化します。 <p>【実施イメージ図】</p>		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
蓄積データの拡充	維持向上		
中長期計画の見直し	検討		

番号	10	担当部署	教育委員会事務局就学課
名称	ICT利活用による教育の質的向上		
現状・課題	<p>■平成26年度に校務支援システムを導入。段階的に機能を追加し、教職員の校務の負担軽減を図ります。また、それにより生み出された時間を子ども達と向き合うために費やすことで、教育の質的向上を目指します。</p> <p>■文部科学省「教育の情報化に関する手引き」においても、「業務の軽減と効率化」、「教育活動の質の改善」のための校務の情報化が求められています。</p> <p>■校務支援システムの導入・運用に当たっては、教職員の勤務実態に配慮した上での、適切な研修や運用支援が必須となります。</p> <p>■ストレスなくシステム利用ができるよう、通信回線の拡幅も検討する必要があります。</p> <p>■校務支援システムは、大切な児童生徒の情報を扱うシステムであることから、セキュリティ面の配慮も重要となります。</p> <p>■各学校に設置している機器（児童生徒の作品保存用NAS等）の管理が、教職員の負担となっている部分もあり、また、各学校に機器設置していることでの非効率性（故障時の個別対応、機器更改費及び設定費、消費電力等）も生じています。ネットワーク構成の見直しにより、教職員の機器管理負担の軽減とTCOの削減を図っていくことが必要となります。</p>		
実施内容 (実施イメージ図)	<p>■運用面での継続的な支援 校務支援システムを、真に教職員の負担軽減に資するものになるよう、研修・ヘルプデスク等によるサポートを行っていくとともに、教育委員会として課題を的確に把握し、運用面での支援を行っていきます。</p> <p>■機能拡張及び他システム等との連携の検討 課題解決に必要な機能拡張も検討していきます。その際、校務支援システムですべての処理を完結させることのみを目指すのではなく、庁内LANの資源や既存の業務ツール等の有効な活用・連携方法等についても研究していきます。</p> <p>■各校に設置している機器の更改時期が到来していることから、早急にネットワーク構成の見直しを行い、最適化を図ります。</p> <p>【実施イメージ図】</p>		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
校務支援システムの運用	維持向上		
他システム等との連携		調査 業務分析	取組, 調査・業務分析
ネットワーク環境の見直し	調査設計	構築	構築・運用

番号	11	担当部署	総務局ICT推進課・情報システム課
名称	情報システムの最適化		
現状・課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■災害等に強い専用設備であるデータセンターを借用し、各運用グループ別にシステム基盤(仮想化基盤)を整備。各システム保有課において、システム更改の時期に合わせてシステムを順次仮想化して各基盤へ統合しています。また、情報システムの導入時には費用対効果の最大化等を目的として、情報部門による各システム保有課の調達支援を行うなど、情報ガバナンスを推進しています。 ■仮想化によるハードウェアの統合、運用保守作業の効率化、システムの可用性・セキュリティレベルの向上を実現しています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■被災時における情報システムの業務継続(BCP)を目的として重要システムのデータセンター移行を更に進めていく必要があります。 ■前計画に引き続き、サーバ、ネットワークの仮想化を進め、ハードウェア費用、保守費用、消費電力などの軽減に向けて全庁的な取組が必要です。 ■新たな技術動向も踏まえながら、各運用グループ別に構築した各仮想化基盤については、更なる効率化、最適化(基盤・ネットワーク・端末)を進めていく必要があります。そのために次期システム更改時期に合わせて調査・研究(クラウド、ASPの活用も含む)を進めていきます。 ■日々新たな脅威が発生する情報セキュリティ対策は継続的な取組が必要です。 		
実施内容 (実施イメージ図)	<p>■仮想化基盤による統合、集中管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCPの観点から、被災時における情報システムの損壊、データ消失を防止し、稼働を継続するため、高度な防災対策機能を備えるデータセンターに設置した仮想化基盤へ各システム保有課が個別に調達したシステムを順次仮想化して移行することにより、サーバ・ハードウェアの統合、集中管理を行います。 ■情報システムの最適化検討 ・仮想化基盤、ネットワーク、端末の更なる統合、パブリッククラウドの活用、調達方法等について調査・研究を行い、仮想化基盤の次期更改において、情報システムの最適化を行います。 <p>【実施イメージ図】</p> <p>The diagram illustrates the implementation process in three stages:</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 仮想基盤による統合、集中管理 (Virtualization-based consolidation and centralized management): Individual systems (A, B, C) are migrated to a centralized virtualized environment consisting of multiple virtualized bases (e.g., OO系, Δ系, □系) connected to a public cloud. ② 情報システムの最適化検討 (Information system optimization study): This stage involves further consolidation and optimization of the virtualized bases, network, and terminals. 基盤、ネットワーク、端末の更なる統合検討 (Further consolidation study of base, network, and terminal): This is a sub-point of the optimization study, focusing on integrating the virtualized bases, network, and terminals. 		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
仮想化基盤による統合、集中管理	統合・集中管理		集中管理
情報システムの最適化検討	調査・研究 基本方針策定	RFI実施 要件定義	基本設計・調達・構築・移行

番号	12	担当部署名	総務局ICT推進課
名称	ガバナンスのPDCA確立		
現状・課題	<p>(現状)</p> <p>■「情報システム調達ガイドライン」の整備、情報システム資産台帳の活用、システム保有課の企画・調達・運用支援を実施してきました。予算ヒアリング及び予算執行時支援を通じて、情報システム経費の適正化、情報システムの投資対効果の改善を図ります。</p> <p>■情報ガバナンスを担当する組織を設けて、全庁的にシステム企画、調達、運用支援を行える体制を構築。情報システム保有課のシステム企画、プロジェクト管理、システム運用の支援を行います。</p> <p>(課題)</p> <p>■クラウド、パッケージシステム環境下において、ベンダーロックイン、ブラックボックス化、経費高止りを阻止します。</p>		
実施内容 (実施イメージ)	<p>(実施内容)</p> <p>■ガバナンスにおけるPDCAサイクル確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報システム調達ガイドライン」の見直し、充実。 ・「情報システム管理台帳」の見直し、管理項目の追加、改善。 ・執行時支援の拡大・強化。ベンダーマネジメントの強化とベンダー評価の実施。 <p>【実施イメージ図】</p>		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
ガバナンスのPDCA確立	維持・向上		

番号	13	担当部署名	総務局ICT推進課
名称	業務継続計画の推進と情報セキュリティの向上		
現状・課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ICT部門の業務継続計画を策定し、主に重要システムの保有課に対してBCP運用支援を実施してきました。 ・業務継続計画の全庁への説明、BCP導入研修の実施 ・BCP実施の支援対象システム数(重要システム)を34システムに拡大、訓練等のBCP運用をサポート ・データセンターの活用を推奨し、重要システムのデータセンターへの移行支援 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「ITリスク」に対するガバナンス機能の拡大 ・業務継続、投資対効果、経費適正化に加えて、個人情報流出、サイバーテロ等のITリスクに対してもガバナンス機能が求められています。 		
実施内容 (実施イメージ図)	<p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■BCP運用支援 <ul style="list-style-type: none"> ・重要システム、災害・事故のBCP対象範囲を拡大。 ・環境変化に対応できる実効性と効果に結びつく業務継続計画への改善。 ■セキュリティ対策 <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者等の再委託と従事者の把握、情報アクセスに対する厳格な管理。 ・情報システムの設置場所、構成、不正接続、ID、パスワード等の管理。 ・サイバーテロに対する情報収集、対策の検討、実施。 <p>【実施イメージ図】</p>		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
BCP支援	維持・向上		
セキュリティ対策	方針策定	実施	

5. 用語集

【あ行】

■ アクセシビリティ

直訳すると「近づきやすさ」。IT 情報へのアクセスのしやすさ等を指す。

ホームページにおけるアクセシビリティは、そのホームページが、高齢者や障がい者も含めた、誰もが情報を取得・発信できる柔軟性に富み、アクセスした誰もが同様に情報を共有できる状態にあることを意味する。

■ ウェブサイト

1冊の本のように、ひとまとまりに公開されているウェブページの集まりのこと。

■ オープンデータ

公共データを利用しやすい形で公開すること。行政機関が保有する公共データには、地理空間情報、防災情報、統計情報などがある。

【か行】

■ 仮想化

サーバ機器、ネットワーク機器、回線などシステムを構成する資源を、物理的構成に拠らず論理的に分割したり、統合したりすること。

■ 業務継続計画（BCP）

大規模な災害、事故、事件等で庁舎、職員等に相当の被害を受けても、重要業務を可能な限り中断させず、たとえ中断してもできるだけ早急に復旧させるために、その対象や目的などを策定する計画のこと。

■ クラウドサービス

インターネット等のネットワークを利用して、ハードウェア、ソフトウェアを所有せずに、データやアプリケーションを使用できるサービス。

【さ行】

■ スtockマネジメント

公共施設などを、その計画的かつ効率的な施設管理を行うこと。

■ スマートフォン

携帯電話端末に情報処理機能が備わった携帯電話端末。ソフトウェア（アプリケーション）などをインストールして使用することが出来る。

- **セキュリティポリシー**

企業や団体等の情報セキュリティに関する基本方針で、情報資産に係る機密性、完全性、可用性を維持するための基準を定めたもの。

- **ソーシャルメディア**

インターネット上で、利用者が情報を発信し、形成していくメディアのこと。ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、動画共有サイトなどがある。

【た行】

- **データセンター**

耐震性に優れ、自家発電設備や空調設備を備えたサーバやネットワーク機器を設置するための施設のこと。

- **電子自治体**

自治体がインターネット等を使用して市民向けサービスの提供を行うこと。また、自治体内部での業務システムを電子化することで、業務の効率化を図り、市民への質の高いサービスが提供できるようになること。

【は行】

- **ビッグデータ**

民間企業や行政が保有する多種多様なデータのこと。収集・分析をすることにより、新たな知見を発見しようとするもの。

- **ポータルサイト**

インターネットを使ってウェブサイトを見るときの最初の入口（玄関）のこと（代表的な例としては、ヤフーやグーグル等）。また、特定の分野内における各種情報を総合的に案内するウェブサイトのこと。

- **ホームページ**

厳密には「ウェブサイトの先頭ページ」を指す。ウェブサイトに接続したときに、最初に表示されるページのこと。2つ、3つめのページの様に個々のページは「ウェブページ」と言う。

【ま行】

- **みんなの公共サイト運用モデル**

国及び地方公共団体等の公的機関のウェブサイト等が、高齢者や障がい者を含む誰もが利用しやすいものとなるよう、ウェブアクセシビリティの維持・向上のために総務省が策定したもの。

【英字（A～Z）】

■ ASP（Application Service Provider）

インターネットを利用してアプリケーションを提供するサービスのこと。

■ BCP（business continuity plan）（業務継続計画）

業務継続計画を参照。

■ Facebook（フェイスブック）

インターネット上で、人と人とのつながりを促進・サポートし、相互交流の場を提供する会員制サービス（SNS）の一種。友達や同僚、同級生、近所の人たちと実名で交流ができる。アメリカの学生向けのサービスとして始まり、後に一般に開放されたもの。

■ G 空間情報（地理空間情報）

空間上の特定の地点又は区域の位置を示す情報のこと。

■ ICT（Information and Communication Technology）

多くの場合「情報通信技術」と和訳され、ITの「情報」に加えて「コミュニケーション」（共有）が具体的に表現されていること。

■ IT（Information Technology）

一般には、情報技術のことを指す言葉であるが、コンピュータやデータ通信に関する技術のことを総称的に表す語である。

■ LINE

スマートフォンやパソコン等を使用して、特定の相手又はグループにテキストメッセージ、画像等の情報を伝えるインスタントメッセンジャーのこと。

■ Twitter（ツイッター）

インターネットを利用して個人の意思や情報を伝達するためのサービス。個々のユーザが「ツイート（つぶやき）」といわれる短文を投稿し、それを多数のユーザが閲覧できる。即時性が高く、どこにいても自分の状況を知人に知らせたり、逆に知人の状況を把握することができる。

■ YouTube

動画ファイルを閲覧したり、アップロードしたりできる動画コンテンツ共有サイトのこと。

岡山市情報化に関する方針
(2015年～2016年)

平成27年4月

岡山市総務局 ICT 推進課

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

TEL : 086-803-1000 (代表) FAX : 086-225-5487

E-Mail : ict@city.okayama.jp

<http://www.city.okayama.jp>